

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 清琴福祉会  |
| (2) 事業所名      | 花かご保育園        |
| (3) 所在地       | 門司区上馬寄1丁目5番2号 |
| (4) 電話番号      | 093-391-1262  |

## 2 評価実施日

平成21年1月15日

## 3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は門司区西部の閑静な住宅街に位置し、園舎横の川沿いには桜の木が植えられています。栽培活動や自然とのふれあいを通して季節を感じることができるような環境が整備されています。

古い歴史を持つ保育園は、開園当初よりモンテッソーリ教育を取り入れるなど、様々な視点から子どもにより良い育ちをめざして、一人一人を大切にした保育が行われています。

#### 子どもの発達援助

保育計画や指導計画は園の保育理念・基本方針に基づき作成され、園の独自性として「地域交流」や「モンテッソーリ教育」が盛り込まれています。保育の記録は、北九州市共通の様式を使用し適切に行われています。ケース会議は必要に応じて開催され会議録も作成されていますが、定期的な開催と話し合われた内容を指導計画に取り入れるなど保育実践に反映することが望まれます。健康管理や感染症についてのマニュアルが整備され適切な対応がなされています。保健年間計画が作成され、嘱託医との連携のもと、健康対策に取り組まれています。健康診断後「定期健康診断のお知らせ」を作成し保護者へ周知され、全職員にも伝達されています。アレルギー疾患を持つ子どもの食事については、診断書を基に四者協議（保護者・園長または主任・栄養士・担当保育士）を行い除去食が提供されています。献立一覧表には人気レシピを掲載し保護者へ提供がなされています。子どもが菜園活動で収穫した野菜を食材として使用するほかクッキング活動を取り入れるなど食事を楽しむ工夫がなされています。保育園内・外は清掃が行き届き清潔に保たれており、安全や採光にも配慮がなされています。トイレの清掃 おもちゃの消毒は定期的に行われ記録されています。子ども一人一人を受容し、おだやかな言葉かけがなされ、子どもの発達や生活リズムに応じた適切な援助が行われています。

子どもたちが自分で遊びを選び、集中して楽しむ姿が見られます。子どもが自ら喜んで表現活動ができるように発達年齢に応じた配慮がなされています。又、環境問題への取り組みとしてエコ教育が保育に取り入れられています。3歳以上児は、混合クラスになっており、自然な形で異年齢交流が行われ、保育内容によっては年齢別保育も行われています。絵本の読み聞かせは0歳児から積極的に取り組まれており、イメージが広がり想像力が育つような働きかけが行われています。性差や役割分業については、保護者連絡会や行事の際など、機会を捉えて啓発がなされています。延長保育は口頭や引継ぎ簿で適切に伝達が行われています。現在、障害児は在籍していませんが、障害児保育に関する研修に参加する等、受け入れ体制が整えられています。園舎は手すりの取り付け・段差の解消・スロープの整備などバリアフリーへの配慮が見られます。

#### 子育て支援

保護者との情報交換は送迎時に口頭で行うとともに、全園児に連絡帳が準備され対応されています。クラス懇談は年に2回行われていますが、全保護者を対象とした個別懇談を実施することが望まれます。児童虐待については、職員が虐待防止の研修へ参加し、一日3回行う健康観察の中で、早期発見と防止に努めています。一時保育の対象児にも個別の連絡帳を作成し、一人一人の子ども達の心身の状態を把握し、保育が行われています。

#### 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関や団体と連携した取り組みがなされ、収集した情報は必要に応じて保護者や職員へ提供されています。園の行事には、近隣住民を招待するなど、地域住民の理解を得るための取り組みがなされています。実習生やボランティアの受け入れに関するマニュアルが整備され、受け入れの意義や方針が保護者や職員へ周知されています。

#### 運営管理

年間計画に基づいて多岐にわたる研修へ参加し、その成果は他の職員へも周知されています。自己評価等の結果については、全職員に周知するとともに取り組む課題を明確にし、改善策や改善計画を立て実施する事が望まれます。安全・衛生管理についてのマニュアルが作成され、職員が常時閲覧できるようにファイリングされ、計画的に実地訓練も実施されています。又、トイレ・手洗い場等の衛生管理は、適正に行われています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育計画や指導計画は保育理念・基本方針に基づき作成され、園の独自性として「地域交流」や「モンテッソーリ教育」を取り入れています。又、評価見直しが適切に行われ、クラスごとの連携が図られています。保育の記録は北九州市共通の様式を使用し継続的に記録されています。</p> <p><b>会議</b>            ケース会議は必要に応じて開催され会議録も作成されていますが、今後は定期的な開催と、話し合った内容を指導計画に取り入れるなど、保育実践に反映することが望まれます。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            保健年間計画が作成され嘱託医との連携のもと、健康対策に取り組まれています。発病時のマニュアルも整備されています。健康診断後、「定期健康診断のお知らせ」が保護者に配布されています。職員へは、園独自の「園児健康診断チェックリスト」で伝達されています。歯科検診や健康診断で異常が見つかった場合は医療機関で再診を受けるよう働きかけがなされています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症に関するマニュアルが整備され、感染症発生時には、保護者への発生状況を知らせ、関係機関から得た情報も保護者に提供されています。マニュアルに基づいた対応法や感染症流行期の情報は、職員会議や回覧等で全職員に周知されています。</p> <p><b>食事</b>            アレルギー疾患を持つ子どもの食事の提供にあたっては、診断書を基に四者協議が行われ、除去食が提供されています。給食の試食会が年1回開催され、発育期にある子どもの食事の重要性が保護者に伝えられています。子どもが菜園活動で収穫した野菜を食材として使用するほかクッキング活動を取り入れる等、食事を楽しめるような工夫がなされています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            保育園内・外は清潔に保たれ、安全や採光にも配慮がなされています。トイレの清掃やおもちゃの消毒は定期的に行われ記録されています。保育室には畳・カーペットを敷くなどしてくつろげる空間が確保されています。</p> <p><b>保育内容</b>            子ども一人一人を受容し、おだやかな言葉かけがなされ、子どもの発達や生活リズムに応じた適切な援助が行われています。3歳未満児の排泄においても一人一人の状況に合わせて優しく関わる姿が見られました。保育室にはモンテッソーリの教具が数多く準備され、子どもたちが好きな遊びを選び集中して楽しむ姿が見られます。環境問題への取り組みとして、回収した牛乳パックを年長児が交代で近くの市民センターへ持参しており、身近な生活問題や資源の再利用について理解を深めています。子どもたちの感性を育むために演奏家によるピアノコンサートの開催や子どもの楽器演奏など、音楽を楽しめるような環境が整えられています。3歳以上児は混合クラスになっており、自然な形で異年齢交流が行われ、保育内容によっては年齢別の保育も行われています。絵本の読み聞かせは0歳児から積極的に取り組まれており、イメージが広がり想像力が育つような働きかけが行われています。保育室内には文字や記号に興味を持つことができるような遊びの環境が整備されています。</p> <p><b>人権・性差</b>            子どもが人権や異文化理解について関心が持てるような取り組みが行われています。行事の際には子どもの希望をもとに役決めをする等、日頃から性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮がなされています。保護者へも園の取り組みを説明しています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育は口頭や引継ぎ簿で、適切に引継ぎや保護者との情報交換が行われています。遊びについては、くつろいで遊べる環境を設定しています。園舎は手すりの取り付け・段差の解消・スロープの整備等バリアフリーへの配慮がなされています。障害児保育に関する研修を行い、受け入れる体制が整えられています。</p>

## 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育信支援 入所児童の保護	<p><b>保護者との関係・虐待</b> 保護者との情報交換は送迎時に口頭で行うとともに、全園児に個別の連絡帳を用意して行われています。クラス懇談は年に2回行われていますが、今後は、全保護者を対象とした個別懇談を実施することが望まれます。又、職員が虐待防止の研修へも参加しています。児童虐待については、1日に3回の健康観察を行い早期発見に努めています。一時保育の対象児にも連絡帳を作成し一人一人の子どもの心身の状態を把握して保育が行われています。</p>
支援 地域の子育て	<p><b>地域支援・一時保育</b> 市民センター開催の子育てサークルに参加するなどにより地域の子育て家庭の支援を行っています。一時保育の対象児にも個別の連絡帳を作成し、一人一人の子どもの心身の状態を把握し、保育が行われています。</p>

## 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b> 地域の関係機関や団体と連携した取り組みがなされ、収集した情報は必要に応じて保護者や職員へ提供されています。市民センターでの育児サークルに保健師とともに参加し子育て相談などを行っています。日頃から近隣住民との会話、交流に心がけ、園行事に近隣住民を招待するなど、保育所の保育活動や行事について理解を得るための取り組みがなされています。地域行事への参加・高齢者施設訪問・消防署、園医訪問なども園行事として取り組まれています。地域住民や関係機関と連絡・協力体制を図ろうとする積極的な姿勢が十分感じられます。</p>
ンティ ア 実習・ボラ	<p><b>実習等の受入</b> 実習生、ボランティアの受け入れについては、マニュアルが準備され、それぞれの目的に応じて対応されています。実習については、園長、主任、担当者も参加した話し合いがもたれています。受け入れの意義や方針が保護者へも周知されています。</p>

## 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b> 保育所の理念、保育理念は明文化され保育園内に掲示され周知されています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b> 自己評価等の結果を全職員に周知するとともに、結果に基づき取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善計画を立て実施することが望まれます。 職員研修については、年間計画に基づき多岐にわたる研修へ参加し、その成果は他の職員へも周知されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b> 「守秘義務」「人権に配慮した保育」「個人情報に関する基本方針」が策定されており、文書化され職員へ周知されています。園だより、クラスだより、保健だより、給食だより等が、各クラスに掲示され全家庭へ配布されています。 事故対応や、不審者侵入対応、災害避難時のマニュアルは作成され、職員が常時閲覧できるようにファイリングされ、実地訓練は年間計画が立案され実施されています。トイレ・手洗い場等の衛生管理は、適正に行なわれています。</p>